

飲料水供給施設等廃止及び井戸整備支援について

令和5年2月9日
環境部
農林部
玉山総合事務所

1 趣旨

環境企画課、農政課、税務住民課が所管している飲料水供給施設等の10施設は、老朽化が著しく、大規模な更新が必要な時期を迎えていることから、市は施設の今後のあり方を検討してきた。施設の利用状況や更新に伴う利用者負担等を考慮して検討した結果、令和8年度末までに全ての施設を廃止し、利用者に対しては井戸の整備により飲料水を確保する方針としたので、今後の対応について説明するものである。

2 飲料水供給施設等の現状と課題

(1) 施設の老朽化のため、安定した水供給が出来なくなっている

各施設は、管路及び設備等の老朽化が進み、たびたび不具合が発生し安定した水の供給が出来なくなっている。これまで必要な補修等は実施してきたが、今後、継続して利用するためには大規模な更新が必要になっている。しかしながら、更新する場合は施設整備当時のような国の補助事業が無い場合、予算確保が課題となるほか、必要な更新を完了するまでの期間が長期化する可能性が高い。また、更新には受益者に負担を求めることとなり、その負担額の検討が必要となる。



(2) 利用者数が減少し、給水量が減少している

施設は供用開始当時の人口が維持される前提で整備されたが、各施設ともに利用人口が減少し、今後も減少するものと予想されている。

更新は、今後の水需要を踏まえた上で実施する必要があるが、水需要が減少しており、現状の施設規模では過大な施設となる等の影響がある。

3 事業継続と廃止した場合の試算

施設の更新に係る費用と、10年間(R4年度～R13年度)で必要となる維持管理費は **8億1,300万円**が見込まれる。これに対し、井戸により飲料水を確保し、施設を廃止する場合に必要な費用（井戸等整備支援事業、施設廃止工事等）は **4億1,140万円**が見込まれる。

<p>事業継続 施設更新及び今後10年間の維持管理</p>		<p>○老朽化施設の更新費用等 813,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設更新費 739,000千円 ・維持管理費 74,000千円
<p>施設廃止 井戸等の整備及び既存施設の撤去</p>		<p>○施設廃止等に係る事業費 411,397千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸等整備支援事業 277,997千円 ・公共施設飲用水確保事業 44,900千円 ・施設廃止工事費 88,500千円

4 今後の事業方針

- (1) 施設は更新を行わずに廃止する。
- (2) 施設利用者を対象として、井戸整備に対する支援を行う。
- (3) 施設廃止工事は、利用者の井戸整備が完了した後に実施する。

5 廃止に向けた対応

(1) 井戸等整備支援事業

施設利用者*が行う井戸整備に必要となる設備導入費等（井戸設置に係る費用等）を支援する。なお、設備導入完了後、1年以内に発生した不具合については対応する予定である。（補助率10/10）

※環境企画課21戸、農政課27戸、税務住民課69戸、計117戸

277,997千円

(2) 公共施設飲用水確保事業（井戸設置）

飲料水供給施設を利用している公共施設*について、飲用水確保のために必要となる整備を行う。財源として辺地対策事業債を充当する予定。（充当率100%）

※玉山地域内の消防屯所等7施設

44,900千円

(3) 施設廃止工事

井戸整備が完了した後に、浄水施設、配水施設等の撤去等を行う。財源として公共施設等適正管理推進事業債を充当する予定。（充当率90%（当該事業期間は令和8年度まで））

88,500千円

合計 411,397千円

6 スケジュール

(1) 経緯

令和4年4月～5月 飲料水供給施設使用者への施設廃止及び井戸整備支援を説明
（事業実施時期により順次説明）

令和5年2月1日 玉山地域振興会議

(2) 今後

令和5年2月9日 市議会全員協議会

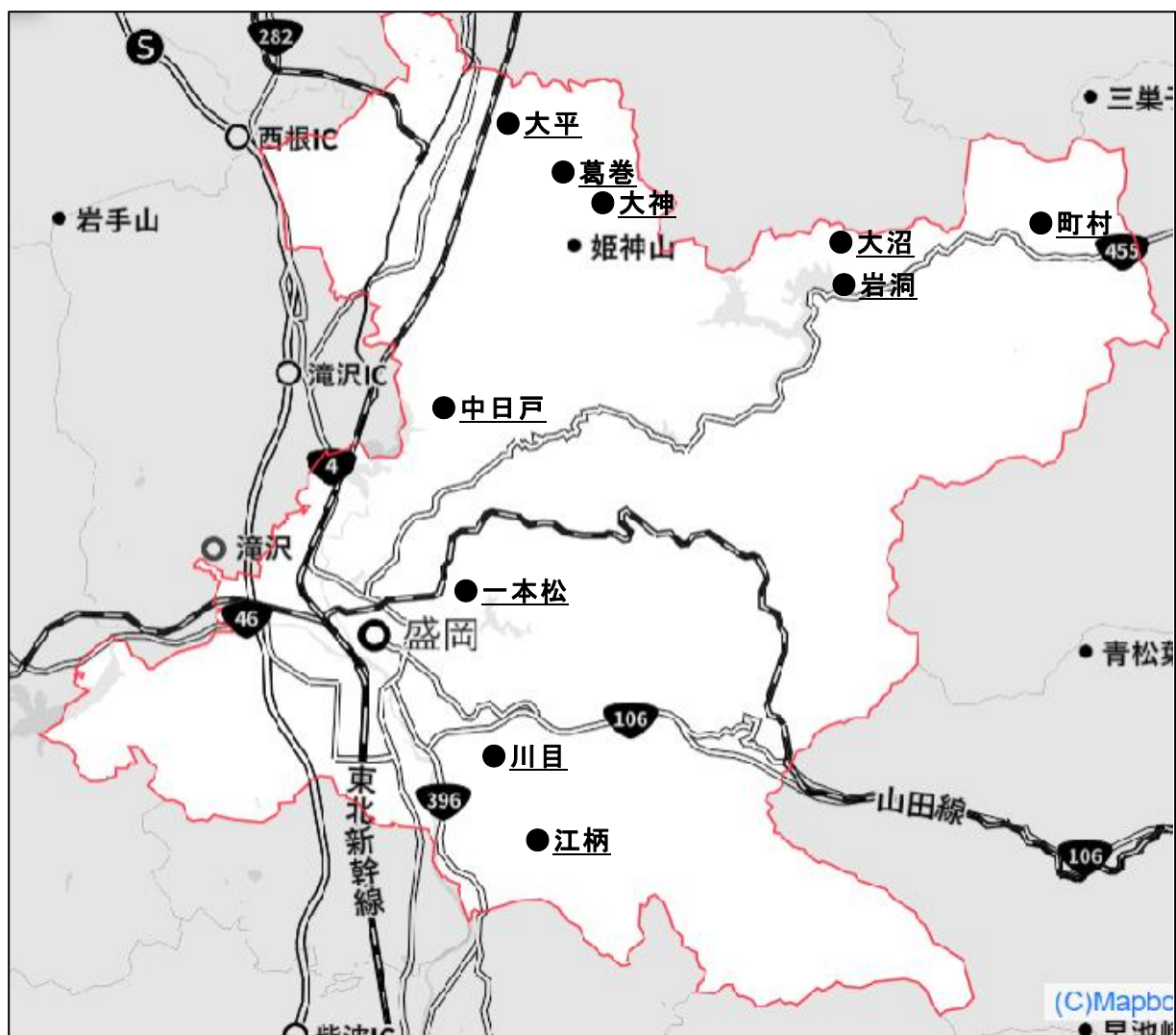
令和5年度～8年度 井戸等整備支援事業及び施設廃止工事の実施

(参考資料)

(1) 飲料水供給施設等の概要

所管課	施設名	現況施設の供用開始年及び経過年数	現在給水人口 ／当初給水人口
環境企画課 (直営管理)	一本松飲料水供給施設	S58年(39年経過)	26人／64人
	川目飲料水供給施設	H9年(25年経過)	29人／52人
農政課 (直営管理)	江柄地区農業集落飲雑用水供給施設	H8年(26年経過)	66人／129人
税務住民課 (指定管理)	葛巻飲料水供給施設	S43年(54年経過)	34人／54人(市施設2)
	中日戸飲料水供給施設	S44年(53年経過)	37人／98人
	大神飲料水供給施設	S44年(53年経過)	15人／54人
	町村飲料水供給施設	S51年(46年経過)	14人／74人(市施設2)
	大平飲料水供給施設	S52年(45年経過)	32人／90人
	岩洞飲料水供給施設	当初S45年、更新H11年(23年経過)	5人／74人(市施設2)
	大沼飲料水供給施設	H3年(31年経過)	20人／74人(市施設1)

(2) 施設位置図



(3) 作業スケジュール

令和5年度から井戸等整備支援事業及び公共施設飲用水確保事業を実施する。井戸整備が終了した施設は、施設廃止工事を実施する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
井戸等整備支援事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一本松(環境企画課)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">江柄(農政課)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">中日戸・岩洞・大神(税務住民課)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">大平・町村(税務住民課)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">川目(環境企画課)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">葛巻・大沼(税務住民課)</div>	
公共施設飲用水確保事業 (各施設所管課が実施)	岩洞:岩洞生活改善センター、岩洞消防屯所 町村:町村活性化センター、町村消防屯所		大沼:藪川体験農園 葛巻:姫神地区振興センター、葛巻消防屯所	
施設廃止工事		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">一本松(環境企画課)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">川目(環境企画課) ／江柄(農政課) ／中日戸・岩洞・大神・大平・町村・葛巻・大沼(税務住民課)</div>